

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 藤枝市

標準歳入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
21,928	2,879	1,752	26,560

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	43,527	41,807	1,720	1,519	339	55,152	
土地取得特別会計	25	25	0	0	-	-	
一般会計等	43,528	41,808	1,720	1,519		55,152	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	12,200	12,169	32	32	476	-	-	
駐車場事業特別会計	27	25	2	2	-	-	-	
老人保健特別会計	18	18	0	0	3	-	-	
介護保険特別会計	7,733	7,705	28	28	1,179	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,088	1,050	38	38	166	-	-	
簡易水道事業特別会計	23	23	0	0	8	69	38	
公共下水道事業特別会計	4,274	4,274	1	1	692	21,775	12,281	
農業集落排水事業特別会計	300	300	0	0	81	1,029	1,029	
病院事業会計	12,048	13,231	△ 1,184	169	1,881	15,117	9,910	法適用企業
水道事業会計	2,190	2,002	188	857	20	8,096	49	法適用企業
公営企業会計等 計				1,126		46,086	23,306	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
駿園学園管理組合	361	328	33	33	-	87	22	
志太広域事務組合	2,830	2,671	159	159	-	811	354	
静岡県大井川広域水道企業団	4,149	3,093	1,056	1,000	1,762	26,393	336	法適用企業
静岡県後期高齢者医療広域連合	2,559	2,543	16	16	-	-	-	普通会計分
静岡県後期高齢者医療広域連合	306,808	299,420	7,388	7,388	4,209	-	-	事業会計分
静岡地方税滞納整理機構	249	238	11	11	-	-	-	
一部事務組合等 計				8,607		27,291	712	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
藤枝市土地開発公社	172	484	3	-	1,400	230	-	-	
藤枝市勤労者福祉サービスセンター	4	118	90	18	-	-	-	-	
㈱まちづくり藤枝	5	16	4	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			97	18	1,400	230	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,227	3,178	△ 49
減債基金	1,082	1,083	1
その他充当可能基金	6,812	7,057	245
充当可能基金 計	11,121	11,318	197

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.29	5.72	1.43	△ 11.99	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.23	9.96	0.73	△ 16.99	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.7	14.4	△ 1.3	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	113.6	95.1	△ 18.5	350.0		病院事業会計	-	-	-
財政力指数	0.85	0.87	0.02			水道事業会計	-	-	-
経常収支比率	88.9	86.5	△ 2.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。